

## 県議会における論議の状況 【総合政策建設委員長報告】

(令和5年第3回県議会定例会)

### 1 説明内容

- ・ 第4回検討委員会について
- ・ 第2回幹事会について
- ・ 第5回検討委員会について

### 2 委員長報告

土木部関係の年間特定調査である鹿児島港本港区エリアの利活用について、集中的な論議が交わされた。

まず、「まちづくりについては、県と鹿児島市が様々な要素を包括的に考え、連携する必要があると思うが、どのように進めていくのか」との質問があり、「渋滞対策として公共交通を活用するなら、市電・市バスとの調整が必要である。また、市が進める天文館や中央駅周辺でのウォーカブルなまちづくりの取組と連携するなど、滞留が起こりにくい本港区と、天文館や中央駅との間にいかに人の流れを作っていくか、そういう仕掛けづくりをしていくことは、市と連携しなければならない大事なテーマである。もう少し具体的に県の考えを整理の上、市に示して丁寧に調整してまいりたい」との答弁があった。

次に、住吉町15番街区のゾーニングとスポーツ・コンベンションセンター駐車場整備の考え方について質問があり、「整備予定の駐車場は、サッカー等スタジアムの整備地となった場合、県営駐車場の立体駐車場化等による機能代替を検討するという整理もあり、利活用検討委員会の検討当初からゾーニング対象として議論している。スポーツ・コンベンションセンター基本構想と異なるゾーニングの話が出た場合は、土木部及び観光・文化スポーツ部と連携し調整を図る」との答弁があった。（次頁へ）

また、ドルフィンポート跡地の暫定活用や北ふ頭の施設の活用について質問があり、「ドルフィンポート跡地はイベントスペースや駐車場として貸し出している。北ふ頭旅客ターミナルについては一部イベントで活用されているが恒常的というわけではない」との答弁があった。

委員から、「現在使われていない既存施設については、民間の力を使えばすばらしいものができると思うので、たくさんの方々にPRして、もっと活用いただくよう努めてもらいたい」との要望があった。

最後に、委員から、「本港区エリアの利活用については、特定調査として6月から論議を積み上げてきているが、11月、12月と検討が進められ、来年1月には利活用の全体像がまとまるため、我々委員もしっかりとした論議をしていきたい」との意見があった。

県議会本会議における論議の状況（令和5年第3回県議会定例会）

No	質問要旨	答弁要旨
1	<p>第4回及び第5回検討委員会の内容並びにポスターセッションやプレゼンテーションを今後ゾーニングの意見のように活かしていただくか示していただきたい。</p>	<p>7月22日から24日にかけて開催された第4回検討委員会においては、ポスターセッション及びプレゼンテーションが実施され、検討委員会委員と発表者、県民の方々との間で活発な意見交換を行っていただいた。発表者からは、小型クルーズ船の玄関口としての北ふ頭の利活用や、緑地を中心とした憩いの場としてふさわしい場所、地元の人が集まる楽しく便利な場所などの御提案をいただいたところである。</p> <p>8月29日に開催された第2回幹事会においては、これまでの議論を踏まえたゾーニング案の検討の進め方について整理が進められたところである。</p> <p>その中で、ポスターセッションやプレゼンテーションを行った意見を含む234件の県民意見から、県民が共感し共有できると考えられる本港区エリアのまちづくりに対する提案についてKJ法による整理が行われ、色々な船が行きやすい、港町としての雰囲気を持つなどを「港の景観を活かすまちづくり」、桜島の絶景が堪能できる、ストレスフリーになり良い気持ちはなれる、ゆったりのんびり親子連れで楽しめるなどを「生活の質を高めるまちづくり」、緑地公園をメインとした観光エリア、イベントができる広場、鹿児島の農畜産物や工芸品の買物ができるなどを「アクティブに楽しめるまちづくり」の3つのキーフレーズとして整理されたところである。</p> <p>その上で、今月6日に開催された第5回検討委員会においては、ゾーニングの基となる本港区のまちづくりの方向性や、エリア毎の具体的な利活用の考え方をエリアコンセプトプランとして取りまとめることが議論されるところにも、動線と各エリアの関係性や、ゾーニング素案について検討されたところである。</p> <p>委員からは、「ゾーニングの検討に当たっては、生活の質を高める『時間』という概念も必要ではないか」といった御意見や、「道路計画をどうするかなど、ゾーニング素案の熟度を上げていくべき」といった御意見が出されるなど、活発な御議論をいただいたところである。</p> <p>鹿児島港本港区エリア一帯の利活用については、スポーツ・コンベンションセンターの基本構想や港湾としての機能を踏まえつつ、県全体に経済効果を波及させていくという視点を念頭に置いて、県民からいただいた御意見も参考にしながら、グラントデザインの開発コンセプトに基づき、引き続き、検討を進めていただきたいと考えている。</p>

答弁要旨

No	質問要旨	答弁要旨
2	<p>鹿児島市が整備を検討しているサッカー等スタジアムの北ふ頭での設置に係る検討委員会の検討状況について、示していただきたい。</p>	<p>鹿児島港本港区エリアにおけるサッカー等スタジアムの候補地について、鹿児島市は、これまで検討していたドルフィンポート跡地と住吉町15番街区の2箇所を断念し、新たな候補地として北ふ頭を表明されたところである。</p> <p>県としては、同スタジアムについて、稼働状況が年間の半分にも満たないことを考えると、年間365日賑わう拠点を形成することを開発コンセプトとした鹿児島本港区エリアのグラウンドデザインとの整合性、また、奄美・喜界航路や上屋を移転しなければならなくなるなどの課題があると考えているところである。</p> <p>このようなことから、同市に対して、グラウンドデザインとの整合性や、奄美・喜界航路や上屋の移転についての見解を始め、港湾関係者や関係自治体、海外クルーズ会社等の意向の把握や、同スタジアムの具体的な機能・規模・構成・配置案など、8項目の課題について事前に整理し、第5回検討委員会までに明らかにしていきたいところである。</p> <p>これに対し、同市からは、今月6日に開催された第5回検討委員会において、多機能複合型スタジアム整備にかかわる候補地について、従前の2候補地を除外することや、新たな候補地として北ふ頭を検討する理由などについて説明がなされ、北ふ頭における同スタジアムの配置イメージが示されたところである。</p> <p>県から要請している課題への対応については、鹿児島市から、次回以降然るべき時期に説明していきたいとの説明があり、委員長からは、鹿児島市は、課題などをある程度港湾関係者と議論を詰めてから持ってきていただきたいと要請があったところである。</p> <p>県としては、引き続き、同市に対して、8項目の課題について説明を求めるとともに、それを受けて、同検討委員会において同エリア一帯の利活用の全体像の検討を進めていただきたいと考えているところである。</p>
3	<p>県は、今回8項目の検討課題を鹿児島市に投げかけましたが、市からの回答に対し、検討委員会に一任し可否を委ねているのか、回答が全てクリアされれば北ふ頭においてサッカー等スタジアム建設が可能になると考えているのか示していただきたい。</p>	<p>北ふ頭におけるサッカー等スタジアムの整備については、鹿児島市に対して、グラウンドデザインとの整合性などの課題について、第5回検討委員会までに明らかにしていただくよう、要請していただくところである。</p> <p>これに対し、第5回検討委員会では、同市から、次回以降然るべき時期に説明していきたいとの説明があり、委員長からは、市は、課題などをある程度港湾関係者と議論を詰めてから持ってきていただきたいと要請があったところである。</p> <p>今後、同市から、検討委員会で御説明いただくものと考えている。</p> <p>検討委員会は、個々の利活用のアイディアの可否を判断するものではないが、サッカー等スタジアムを含め、委員や県民等から寄せられた北ふ頭の利活用のアイディアを検討要素として、利活用の方向性について議論を進めていただくことになると考えている。</p>

答弁要旨

No	質問要旨	答弁要旨
4	<p>検討委員会の委員だけでなく、それ以外の県民等の意見も聞きながら議論を進めることで合意形成を図りたいと考えているとしてアイディア募集をされたわけであるが、アイディアはどのように取り扱われたのか示していただきたい。</p>	<p>7月に開催された第4回検討委員会でのポスターセッション及びプレゼンテーションでは、検討委員会委員と発表者、県民の方々との間で活発な意見交換を行っていたところである。</p> <p>8月の第2回幹事会では、県民が共感し共有できると考えられる本港区エリアのまちづくりに対する提案についてKJ法による整理が行われ、色々な船が行きかうなどを「港の景観を活かすまちづくり」、ストレスフリーになり良い気持ちになれるまちづくりを「生活の質を高めるまちづくり」、緑地公園をメインとした観光エリアなどを「アクティブに楽しめるまちづくり」の3つのキーワードに整理されたところである。</p> <p>その上で、先日開催された第5回検討委員会では、動線と各エリアの関係性や、それに基づくゾーニング素案の検討が行われるとともに、ゾーニングの基となる本港区のまちづくりの方向性や、エリア毎の具体的な利活用の考え方をエリアコンセンサスプランとして取りまとめることが議論されたところである。</p> <p>本港区エリア一帯の利活用については、県民からいただいた御意見も参考にしながら、引き続き、検討を進めていきたいと考えている。</p>
5	<p>第5回検討委員会で見直しの方や道路のあり方も含めて県が責任を担って考え方を示し、それに基づいて議論しているのが筋である旨の発言等もあつたが、同委員会の議論をどのように受け止めているのか示していただきたい。</p>	<p>今月6日の第5回検討委員会において、委員から、「現行の港湾計画を前提にゾーニングするのか、ゾーニングを基に港湾計画変更の手続きに入るのか分からない。道路計画をどうするかなど、ゾーニング素案の熟度を上げていくべき」などの御意見を頂いた。</p> <p>同委員会でお示しした「ゾーニング案の検討の進め方」では、臨港道路の整備など港湾計画を変更しなければ実現しないゾーニング案の取扱いを記載しており、その実現に向けては、最終的には、港湾関係者との調整を踏まえた港湾計画変更の判断が必要とされているところである。</p> <p>今後の検討委員会では、委員や県民からの利活用のアイディアを検討要素として、利活用の全体像を取りまとめたいただくこととなる。</p> <p>その際、ゾーニングの基となる本港区のまちづくりの方向性や、エリア毎の具体的な利活用の考え方をエリアコンセンサスプランとして取りまとめるとともに、ゾーニングの検討を行うこととしており、県としては、必要な資料を整理し、お示ししていきたいと考えている。</p>

No	質問要旨	答弁要旨
6	<p>幹事会を経て7件のプレゼンテーションが実施されたが、選ばれた理由について伺う。</p>	<p>プレゼンテーション参加者については、まず、プレゼンテーション参加を「希望する」と申請した意見の中から、詳しくお聞きする必要があると考えられる候補者を、検討委員会の各委員に選定していただいたところである。</p> <p>次に、検討委員会の協議において、今後の論点や候補者の属性、応募内容等を総合的に勘案し、候補者の中から、例えば、「北ふ頭エリアに特化した、クルーズ船ターミナルに関する具体的な提案がなされている」、「インタビュアー形式により、県外者からの視点、一般市民の視点について整理されている」、「本港区エリア全体を俯瞰した公共機能や導入機能について具体的な提案がなされている」などの理由により、7者が選定されたものである。</p>
7	<p>検討委員会では、ゾーニングが主題であるが、鹿児島市の北ふ頭でのサッカー等スタジアム整備について、どのように取り扱うのか伺うとともに、検討委員会に対する県の主体性及び、港湾計画変更も可能なのかを伺う。</p>	<p>検討委員会においては、個々の利活用のアイディアの可否を判断するものではないが、サッカー等スタジアムを含め、委員や県民等から寄せられている北ふ頭の利活用のアイディアを検討要素として、北ふ頭の利活用の方向性について議論を進めていただくことになると考えている。</p> <p>港湾計画変更については、同委員会でお示しした「ゾーニング案の検討の進め方」においても、港湾計画を変更しなければ実現しないゾーニング案の取扱いについて記載しており、その実現に向けては、最終的には、港湾関係者との調整を踏まええた港湾計画変更の判断が必要になるとしている。</p> <p>今後の検討委員会においては、委員や県民から寄せられている利活用のアイディアを検討要素として、利活用の全体像を取りまとめいただくことになると考えている。</p> <p>その際、利活用の全体像の取りまとめにおいては、ゾーニングの基となる本港区のまちづくりの方向性や、エリア毎の具体的な利活用の考え方をエリアコンセプトプランとして取りまとめることを議論していただくとともに、ゾーニング素案について検討していただくこととしており、県としては、必要な資料を整理し、お示ししていきたいと考えている。</p>

答弁要旨

質問要旨

No

234件の県民意見のうち約半数が体育館のドールフィンポート設置に疑問を抱いている。今後、これらを含む234件の県民意見を具体的にどのようにゾーニングに取り入れていくのか、示していただきたい。

本港区エリアの利活用に関する意見については、234件の応募があり、同エリアに導入してほしい機能などの様々な御意見をいただいた。7月に開催された第4回検討委員会でのポスターセッション及びプレゼンテーションでは、検討委員会委員と発表者、県民の方々の間で活発な意見交換が行っていた。8月の第2回幹事会では、県民が共感し共有できそうなまちづくり、本港区エリアのまちづくりに対する提案についてKJ法による整理が行われ、色々な船が行きかまちなまちづくり、港の景観を活かすまちづくり、ストレスフリーになりやすい気持ちになれるまちづくり、生活の質を高めるまちづくり、緑地公園をメインとした観光エリアなどを「アクティブに楽しめるまちづくり」の3つのキーフレーズとして整理されたところである。その上で、先日開催された第5回検討委員会では、ゾーニングの基となる本港区のまちづくりの方向性や、エリア毎の具体的な利活用の考え方をエリアコンセンサスプランとして取りまとめることが議論されたとともに、動線と各エリアの関係性や、ゾーニング素案について検討された。本港区エリア一帯の利活用については、スポーツ・コンベンションセンターの基本構想や港湾としての機能を踏まえつつ、県全体に経済効果を波及させていくという視点を念頭に置いて、県民からいただいた御意見も参考にしながら、グラウンドデザインの開発コンセンサスプランに基づき、引き続き、検討を進めていただきたいと考えている。



No	質問要旨	答弁要旨
10	<p>知事自身の本港区のまちづくりに対するビジョンはあるのか、ないのかを示しているだけではない。あつたければ、その考え方も利活用の全体像に盛り込み、答えていただきたい。</p>	<p>鹿児島本港区エリアのまちづくりについては、グラランドデザインにおいて、年間365日、賑わう拠点を形成するとする。重要であると考え、同エリア一帯の利活用については、検討委員会において、スポーツ・コンベンションセンターの基本構想や港湾としての機能を踏まえつつ、県全体に経済効果を波及させていくという視点を念頭に置いて、グラランドデザインの開発コンセプトに基づき、検討を進めていた。特に、ウォーターフロントパークエリアとドルフィンポイント跡地エリアが一体となって、県民に親しまれる空間となるよう、具体的な利活用の考え方について検討を行っていただきたいと考えており、スポーツ・コンベンションセンターの整備に向けた取組についても、着実に進めてまいりたいと考えている。</p> <p>さらに、その他のエリアについても、年間365日、賑わう拠点を形成するというグラランドデザインの開発コンセプトを実現できるよう、具体的な利活用の考え方を検討していただきたい。なお、今後は、ゾーニングの基となる本港区のまちづくりの方向性や、エリア毎の具体的な利活用の考え方をエリアコンセプトプランとして取りまとめることを議論していただきたくとも、ゾーニング素案について検討していただくこととしており、県としては本年度末の利活用の全体像の取りまとめに向け、必要な資料を整理し、お示し</p>

No	質問要旨	答弁要旨
11	<p>鹿児島市長は、北ふ頭で検討しているサッカー等スタジアムの棲み分け策、人流と物流の新たな方を盛り込んだ新しい方を年内に示すとしているが、県が年度内に活用の方針を取りまとめること、市の方策が提示されるまでは、北ふ頭における活用の検討が進められないのではないかと危惧している。ここでは、時間が限られている中、ゾーンングをどのように進めていくのか、スケジュールを含め、示していただきたい。</p>	<p>北ふ頭におけるサッカー等スタジアムの整備については、鹿児島市に対して、ランドデザインとの整合性など8項目の課題について、第5回検討委員会までに明らかにしていただくよう要請していただくところである。これに対し、第5回検討委員会では、同市から、次回以降然るべき時期に説明していただきたいとの説明があり、委員長から、市は、課題などをある程度港湾関係者と議論を詰めてから持ってきてきていただきたいと要請があったところである。</p> <p>次回の検討委員会には、同市から、8項目について御説明いただけたらと考えている。</p> <p>検討委員会は、個々の活用のアイディアの可否を判断するものではないが、サッカー等スタジアムを含め、委員や県民等から寄せられた北ふ頭の活用のアイディアを検討要素として、利活用の方向性について議論を進めていただくことになると考えている。</p> <p>本港区エリアの活用の全体像については、本年度末の取りまとめに向けて、検討委員会において、引き続き、議論を進めていただきたいと考えている。</p>

No	質問要旨	答弁要旨
12	<p>先日の検討委員会では、鹿兒島市からは、求める8項目について回答がなかったが、全ての項目で回答が得られたあと、整備検討の可否を決定するのは、県なのか、検討委員会なのか、示していただきたい。</p>	<p>北ふ頭におけるサッカー等スタジアムの整備については、鹿兒島市に対して、グラウンドデザインとの整合性など8項目の課題について、第5回検討委員会でも明らかにしていただくよう要請していただくところである。これに対し、第5回検討委員会では、同市から、次回以降然るべき時期に説明していただきたいとの説明があり、委員長から、市は、課題などをある程度港湾関係者と議論を詰めてから持ってきてきていただきたいと要請があったところである。</p> <p>次回の検討委員会には、同市から、8項目について、御説明いただけたらと考えている。</p> <p>また、検討委員会は、個々の利活用のアイディアの可否を判断するものではないが、サッカー等スタジアムを含め、委員や県民等から寄せられた北ふ頭の利活用のアイディアを検討要素として、北ふ頭の利活用の方向性について議論を進めていただくことになると考えている。</p> <p>また、ゾーニングが取りまとめられた後の具体的な事業化については、ゾーニングに基づき、港湾管理者である県として個別に整備内容を検討していくことになると考えている。</p> <p>本港区エリアの利活用の全体像については、本年度末の取りまとめに向けて、検討委員会において、引き続き、議論を進めていただきたいと考えている。</p>
13	<p>先日の検討委員会では、まず、市と港湾関係者で話し合いを持つべきとの意見があったが、港湾管理者として、市と県と港湾関係者との話し合いを早急に持つべきと考えているが、市からの打診はあったのか、まだないのか、県からの呼びかけは考えているのか、示していただきたい。</p>	<p>鹿兒島市は、サッカー等スタジアムの候補地について、これまでの2か所を断念した上で、北ふ頭の可能性を調査し、検討委員会で、市の考えを時期を逸することなく説明したいとの考えであると聞いている。</p> <p>これを受けて、県から同市に対し、8項目の課題について整理し、明らかにしていただくよう要請しており、この中に、港湾関係者の意向の把握も含まれている。</p> <p>現在、同市において、港湾関係者に対し、人流及び物流の交錯や上屋・旅客ターミナルの代替機能の確保など、課題への対応案を示しながら、協議を進めていると伺っており、また、市、県、港湾関係者の話し合いについての同市からの打診はないことから、県としては、まず、同市の動向を見守ってまいりたいと考えている。</p>